



650. 来日学生の家庭生活と旅行

1. 家庭生活

- 来日当初は、言葉が不自由な事が多いので、第一ホストファミリーはできるだけホストファミリーなど、外国人と接した経験のある家庭が望ましい。
このプログラムの経験上、あまり上手に英語を話す過程では、日本語の習得が遅れる傾向にあります。逆に、英語が全くできない家庭ではかえって日本語の習得が早い傾向にあります。言葉が通じないことで、特別問題が大きくなることは経験上、見受けられません。
 - ただし、交換年度を通して選任させるクラブカウンセラーに関しては、英語での会話ができることが望ましい。
 - 約束事、日程、時間などは、お互いにしっかり守るよう指導してください。
 - 門限は、一応地区としては **午後 9 時** としています。
 - 生活様式や生活サイクルの違いを説明し、日本式に合うように指導してください。
 - 来日学生は原則として3~4ヶ月くらいでホストファミリーを移動するので、移動の時期や移動先について、本人に少なくとも2週間くらい前までに伝てください。
 - 病気やケガには十分注意を払うとともに、薬や食事のアレルギーについても十分留意してください。
 - 来日学生がホストファミリーを移動するときは、次のホストファミリーに必ず「申し送り帳：引き継ぎ書等」を渡すよう依頼し、クラブカウンセラーもその内容について把握しておく必要があります。
- なお、当地区のルールについて、来日学生から誓約書をとっています。

【旅行】

来日学生には、地区外への単独旅行または来日学生または友人だけの旅行は原則禁止しています。県外への旅行等に関しては、責任のとれる大人(ロータリアン、学校の先生、ホストファミリーの保護者など)の同行が必要です。

ロータリーの行事以外で地区外に出る場合は、地区委員会指定の地区外旅行の原則に基づき、『地区外移動届』等でクラブカウンセラーの許可を得たのち、YESを通じて地区青少年交換委員会に書類を提出しなければなりません。

地区委員会は、常時、学生の所在場所を知っておく義務を負っています。

より詳しくは、[651. 来日学生の地区外移動\(旅行\)](#)の項目を参照してください。

【禁句】

日本での生活のあらゆる場面において、来日学生の生活を担保しているのは、そのホストファミリーです。それゆえ冗談でも口に出してはならない言葉があります。

①私(ホストファミリー)は、もうあなたをホストすることはできない。

これは、明日から直ちに、来日学生は路頭に迷う可能性を秘めているということです。学生の過剰反応を引き起こす可能性があります。

②食事を食べないのなら、もうつくることはしないので勝手にしなさい。

生命に直結する食べるということに対し、明日からの手段を持たないと考える子供もいます。

③眠るところに関して、辛らつな言葉を使ってしまうこと。



よほど広く収納の整った個室を与えていない限り、学生たちは1年間の生活のすべてを持つてきます。

大きなトランクから部屋に十分な収納の無い場合は、床一面に荷物を広げることになります。

それを『だらしない』と言うことは、学生にとってはかなりきつい言葉となります。

学生を受入れた数か月は、余裕を持って見守ってください。

学生の保護者(ホストファミリー)になる最低条件は、食事を満足に与えることができること、宿泊場所を提供できることと規定されています。この契約を反古にするような言動は、冗談でも避けるべきです。学生は過剰反応を起こす場合があります。

※必要な書類は以下の2700地区青少年交換委員会のホームページからダウンロードしてください。

<http://rye2700.org>

特にホストクラブに関する書類・資料等は上部メニューの『INBOUND > ホストクラブ用資料』に、ホストファミリーに関する書類・資料等は上部メニューの『INBOUND > ホストファミリー用資料』にあります。